

いじめを速やかに解消した事例2（中学校第2学年女子） ～組織的な対応～

問題の把握

- ・11月に実施した当該生徒のアンケートに「同学年の女子生徒数名から悪口を言われる」との記述があった。
- ・同じクラスの他の生徒のアンケートに「友人が学校でいじめられているのを見たり、聞いたりしたことがある」との記述があった。
- ・学級担任は当該生徒と面談し、11月21日、いじめを認知した。

対応状況

学級担任の事実確認

- ・アンケート実施前に、いじめの徴候はなかった。
- ・11月のアンケート後、当該生徒と面談し、いじめを認知した。
- ・具体的な事象としては、当該生徒は、同じクラスの加害生徒4名から悪口を言われていた。

即時的に実施した対応の経緯

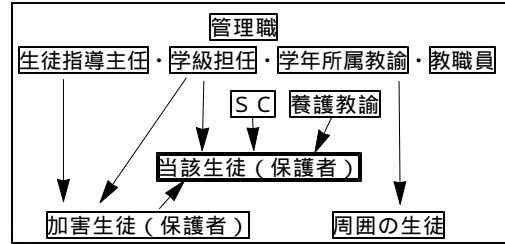
- | | |
|--------|---|
| 11月20日 | <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート実施 ・アンケート結果を集計し、いじめの可能性を発見し、当該学年で対応を協議 |
| 11月21日 | <ul style="list-style-type: none"> ・学級担任が当該生徒と面談し、いじめの内容について聴取 ・当該学年教諭及び生徒指導部で対応と指導の方針を策定 ・生徒指導主任及び学年主任、学級担任は、管理職に報告し、管理職は今後の対応や指導の方針について指示 ・支援チーム（体制）の編成 ・学級担任と学年主任が家庭訪問 ・当該生徒からの聞き取り内容と今後の対応を保護者に連絡 |
| 11月22日 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員朝会を行い、事実及び今後の対応を全職員に周知 ・関係生徒に事情聴取を実施 ・当該生徒、加害生徒及び保護者への説明、指導を実施（ ）、 ・養護教諭による当該生徒への面談（ ） |
| 11月26日 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの面談1（ ） ・学年集会で学年主任がいじめは絶対に許されないこと等、周囲の生徒への指導を実施（ ） |
| 11月28日 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの面談2（ ） |
| 11月30日 | <ul style="list-style-type: none"> ・" " " " " " 3（ ） |
| 12月4日 | <ul style="list-style-type: none"> ・学級担任との面談によりいじめの解消を確認 |

組織的な対応

支援チームの編成

メンバー	内 容
・管理職	対応方針の決定 策定の方針を精査
・生徒指導主任	事実の把握（情報収集） 聴取内容を集約 対応方針の策定 メンバー及び教職員の役割と内容、タイムスケジュール作成 教職員への周知 役割と内容の周知
・学級担任 学年所属教諭	スクールカウンセラーとの連携 状況及び対応方針を連絡し、対応を依頼 生徒への指導（当該生徒、加害生徒、周囲の生徒） 保護者対応（当該生徒及び加害生徒の保護者）
・養護教諭 S C	当該生徒へのカウンセリング

支援チームの対応



未然防止の取組

- 定期的なアンケートと教育相談の実施
- 予防的・開発的な教育相談の実施
- 支持的風土を醸成する生徒会の取組
- いじめの問題に関する校内研修の実施

いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・事実を把握した時点から重点的に対応する支援チーム等を編成し、組織的かつ速やかに対応すること。
- ・スクールカウンセラーによる面談等を行い、当該生徒の心のケアに努めること。
- ・いじめの問題の未然防止の観点から、予防的・開発的な教育相談を充実させるとともに、いじめの問題に関する研修を実施すること。